

# 経済財政白書の概要

～よみがえる日本経済、広がる可能性～

平成26年版の経済財政白書が発刊されました。3章で構成されておりますが、今回は第1章、第2章をご紹介します、次号で第3章を掲載いたします。

## 第1章

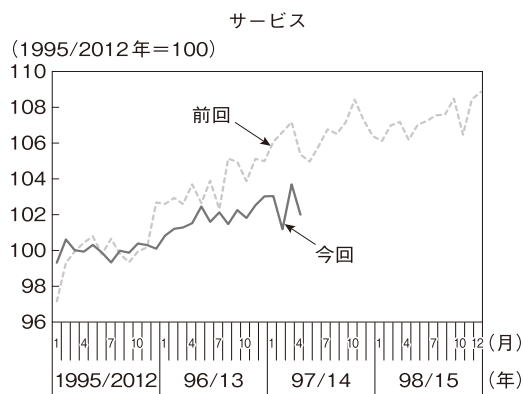
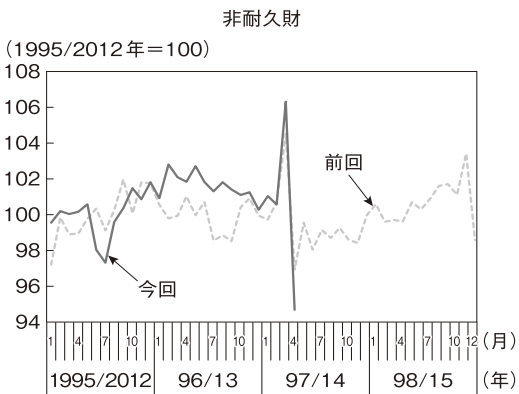
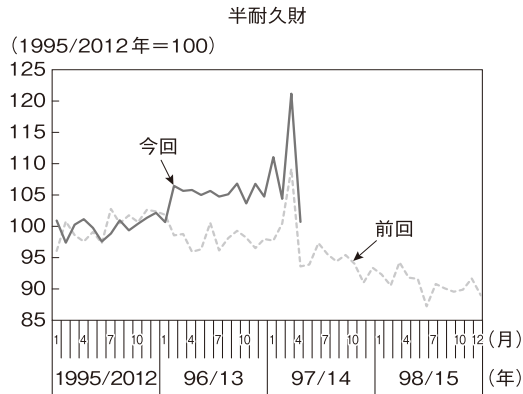
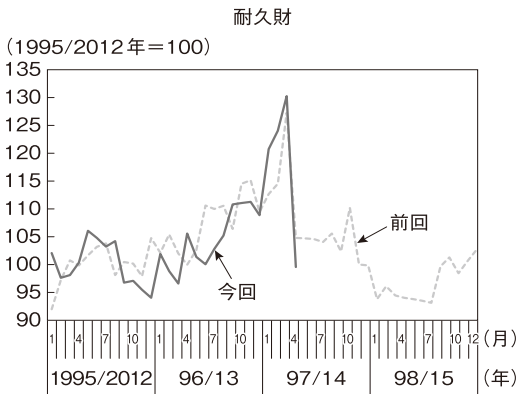
### 回復基調が 続く日本経済

本章では、消費税率上げが我が国の景気に及ぼしている影響と持続的な景気回復に向けた条件、大胆な金融政策の効果と将来の「出口」をめぐる論点、経済成長と財政健全化の両立に向けた論点を取り上げた。要点をまとめると次のようになる。

#### ● 景気は消費税率引上げ後も回復基調を維持

2014年4月の消費税率の引上げに伴い、我が国の景気は、1―3月に個人消費を中心に大きく押し上げられた後、4―6月には反動減によって押し下げられた。前回1997年4月の消費税率引上げ時と比べると、税率の引き上げ幅が大きかったことなどから、駆け込み需要による個人消費への押し上げ効果は大きかった可能性が高い。このため、反動減による個

耐久財を中心に消費には駆け込み需要と反動が発生  
形態別の消費総合指数(前回消費税率引上げ時との比較)



(備考) 1. 内閣府による試算値。  
2. 「今回」は2012年平均により基準化した2012年以降の計数、「前回」は1995年平均により基準化した1995年以降の計数を表す。

人消費への下押し効果も大きいものとなる可能性がある。しかし、以下で述べるように、景気の緩やかな回復基調は維持されているとみられる。内需については、企業

収益の改善を背景として設備投資が増加しているほか、経済対策の効果も発現している。個人消費を支える雇用・所得環境については、消費税率上げなどによって家

計の負担が増加していることには留意が必要だが、賃金引上げの効果が出始めており、雇用人報酬は着実に改善していくと期待される。一方、外需については、先進国経済を中心に世界経済が緩やかに回復するなかで輸出の伸びが高まっていくと期待されるが、新興国経済の減速などが輸出を抑制するリスクに引き続き留意が必要である。

### ●大胆な金融政策の効果は徐々に発現

日本銀行による「量的・質的金融緩和」の導入から1年余りが経過した。この間、マネタリーベースは大幅な増加を続ける中で、家計・企業においても資金調達・運用の動きが活発化しており、マネーストックも増加している。予想物価上昇率は、これまでの物価上昇の動きを受けて、短期の見通しを中心に上昇した。また、長期金利は、日本銀行による国債買入れが続くタイトな需給環境の下で、低位で安定している。銀行のポートフォリオ・リバランスは、前回の「量的緩和政策」の実施時と比べてみると、着実に進みつつある。資金需要側に着目してみると、貸

出先の規模・業種の広がりが見られるほか、企業におけるこれまでの手厚い現金保有スタンスに変化の兆しがかがわれつつある。以上のように、大胆な金融政策の効果は、様々な主体・分野で徐々に発現しており、今後もそうした動きが続き、デフレ脱却の動きを確かなものとしていくことが期待される。

この間、アメリカ力では、量的緩和と政策の縮小が始まっているが、「出口」が意識される局面で、金利のボラティリティが増し、長期金利は上昇した。緩和的な金融環境を生み出すためのフォワード・ガイダンスについても、表現の仕方について、なお試行錯誤が続いている。我が国の金融政策については、物価安定目標の達成に向けてなお距離があることを踏まえること、デフレ脱却に向けた強力な取組が引き続き求められている。また、そうした姿勢が今後とも市場に的確に浸透していくことが重要である。「出口」についてはまだ先のことはあるが、アメリカの経路を踏まえると、「出口」へ向かう際には一層慎重なコミュニケーション戦略が求められる。また

「出口」に関して予断を持たず、様々な可能性を念頭に置いた上で、必要な対応をバランスよく行っていくことも求められる。すなわち、金利上昇に備えるとともに、緩和的な金融環境の下で、資産バブルやマネタイゼーションの観測を生まないよう、プルーデンス政策や財政健全化に取り組んでいくことが重要である。

### ●経済再生と財政健全化の両立が重要

我が国では、基礎的財政収支の赤字が続く債務残高が累増している。経済再生と財政健全化の好循環の実現のため、デフレから早期に脱却するとともに、成長戦略を着実に実施し成長力を引き上げていかなければならない。財政を持続可能なものとするための取組が必要となっており、金利が成長率を上回る傾向がみられることから、基礎的財政赤字を着実に縮減し、黒字化を実現していく必要がある。その際、成長を下支えする財政健全化策として、税による資源配分の歪みの是正や労働供給の拡大等に資する財政健全化を実施していくことが考えられる。

財政健全化のためには、歳入・歳出両面にわたる改革が必要である。歳入面については、社会保障・税一体改革の一環として、消費税率が2014年4月に5%から8%に引き上げられ、2015年10月には10%への引上げが予定されている。これによる社会保障財源の確保を進めることは財政健全化にも資するが、目標である2020年度までの国・地方の基礎的財政収支黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、更なる収支改善努力が必要である。なお、法人税に關しては、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手することが決定された。我が国の法人税収の水準については、デフレ状況にあつたことや、金融危機の顕在化、内外の経済ショック等による企業所得の伸び悩みにより低迷してきたところであり、デフレからの脱却と潜在成長率を高める成長戦略は、税収の回復を図る観点からも重要である。

歳出面については、とりわけ増加圧力が強い医療・介護費の効率化が急務である。医療費については、調剤医療費、入院医療費の伸

びが顕著である。調剤医療費の増

加は、薬剤への需要増加及び処方される薬剤の単価上昇によるところが大きいことから、医療保険財政への影響を踏まえれば、費用対効果評価を保険償還価格へ反映させることや費用対効果評価が一定水準を下回る医薬品については保険適用を行わないこと等が考えられる。入院医療費適正化のためには、病床数のコントロールと病床の機能分化・連携が重要であり、医療機能毎の病床数を政策的に誘導していく必要がある。地域の医療需要を考慮した地域医療計画の策定・体制再編、在宅医療・介護支援を進める地域包括ケアの推進等の医療・介護提供体制の見直しを進める必要がある。

## 第2章

### デフレ脱却への動きと賃金をめぐる論点

本章では、物価上昇の持続性を検証した上で、デフレ脱却にとって重要となる時間当たり賃金と物価の関係、実質賃金の上昇と労働参加拡大への課題について考察した。要点をまとめると次のように

なる。

#### ●金融面に課題は残るものの、デフレ脱却に向けて着実に前進

2013年に物価の基調が変化する起点となったのは円安方向への動きを背景とした輸入物価の上昇であった。その後、輸入物価の上昇の影響は一巡し、予想物価上昇率の上昇が消費者物価の上昇に寄与するとともに、需給ギャップも着実に縮小している。企業の価格設定行動にも変化がみられ、付加価値デフレに歯止めがかかっている。ただし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあつて、2014年4―6月期には一旦需給ギャップが拡大しているとみられる。今後とも物価の上昇基調が続くためには、景気が緩やかな回復基調に復帰し、需給ギャップが着実に縮小していくことが必要である。

品目別の価格動向をみると、価格が上昇する品目の割合は着実に上昇し、サービス価格の価格上昇率の分布は総じて上方にシフトしている。日本のサービス価格の上昇率はアメリカやユーロ圏と比べて依然として低いものの、賃金上

昇率や需給の改善を背景に外食建設、宿泊を中心にサービス価格は上昇している。今後、こうした動きが一般サービスの価格に広がることが期待される。

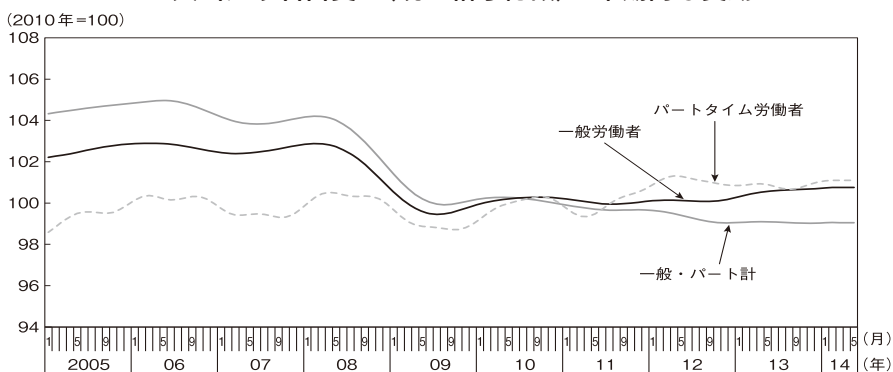
物価を取り巻く環境をみると、需給ギャップは中小企業を中心に大幅に改善している。下落が続いてきた単位労働コストは2013年後半以降、上昇の兆しがみられる。物価、需給、金融の動向を表す指標を組み合わせたデフレリスク指数をみると、デフレ脱却に向けて改善の動きがみられた2007年と同じ水準までリスクは低下しており、デフレ脱却に向けて着実に前進している。しかし、過去3年間の銀行貸出残高の累積の伸びが10%未満にとどまるなど金融面の指標の改善は緩やかなものとなっている。デフレ脱却に向けて引き続き強力な取組が求められている。

#### ●名目賃金は底堅く推移し、ベアスアップの動きにも広がり

我が国全体の名目雇用者所得は、景気回復に伴う雇用者数の増加等により、2013年に入って持ち

#### 一般の名目賃金とパートの時給は底堅く推移

#### 一人当たり名目賃金(現金給与総額)の中期的な変動



(備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。  
2. それぞれ現金給与総額の傾向・循環要因の推移。  
3. 2014年5月の値は速報値。

直しに転じた。さらに、一般労働者の一人当たり名目賃金とパートタイム労働者の時給は、いずれも緩やかに増加しており、個々の労働者の雇用・所得環境は着実に改善している。一般労働者については、2012年末以降の景気の持ち直しに伴う企業収益の改善や生産活動の活発化等が、特別給与と

所定外給与の増加を通じて、一人当たり名目賃金の押し上げに寄与している。パートタイム労働者については、労働需給の改善が時給の上昇につながっている。

景気の持ち直しや企業業績の回復等を背景に、2013年後半以降、賃金引上げ機運が高まっている。内閣府のアンケート調査の結果に基づくと、賃金引上げの動きは、大企業に限ったものではなく、中小企業においても着実に広がっている。また、我が国の雇用環境が改善する中で、2014年度にベースアップを見込む企業は、「労働力の確保・定着」も重視する傾向にあり、建設、飲食店、医療・福祉等において労働者の確保や定着が重要な課題となっている。

主要国先進5か国の時間当たり名目賃金と企業収益の関係をみると、日本は、他国に比べて、企業収益が増加しても一人当たり名目雇用者報酬が上昇しにくい状況にある。そのため、今後の課題としては、成長戦略を着実に実行することによって企業の生産性が高まって収益が増加し、それが労働者に適切に配分されることが重要である。

デフレ状況でなくなり、デフレ脱却が視野に入る中で、実質賃金上昇の展望が開けつつある。この好機を捉えて経済の好循環を実現し、デフレからの脱却をより確かなものにしていく必要がある。デフレでない時期に限ってみると、ドイツ以外の主要先進5か国では、時間当たり名目雇用者報酬の伸びが物価上昇率を上回ることが多く、これは実質賃金がプラスで推移する傾向にあることを意味する。しかし、我が国のデフレ期には、時間当たり実質雇用者報酬が低下することが多い。そのため、デフレ脱却への道筋を確かなものとすることが実質賃金の上昇のためにも重要である。

### ●労働の質の改善で賃金上昇を定着、女性と高齢者の活躍で労働力を確保

長期的な時間当たり実質賃金の上昇のためには、労働生産性の向上を図る必要がある。我が国では、主要先進国に比べてやや硬直的な労働市場が労働生産性を下押ししている可能性があり、労働移動支援型の政策対応等によって雇用の流動性を改善させ、労働時間規制

の見直しやジョブ型労働市場の整備によって働き方の柔軟性を高めることが重要である。

企業の賃金決定要因をみると、基本給については、「職務遂行能力」を重視する企業が最も多く、企業の人材育成システム等を通じて着実に職務遂行能力を向上させた社員ほど賃金の上昇が期待できる。非正規社員と中小企業社員では、職業教育訓練による人材育成機会が少ないことが職務遂行能力向上の障害になっているおそれがある。産業別に人材育成の課題と賃金カーブの上昇率の関係をみると、人材確保及び定着に課題を抱えている産業ほど賃金が増しにくい傾向にある。

我が国では、長期的に労働投入が減少する中で、女性と高齢者の労働参加を促進することが重要な課題である。我が国の労働力率はOECD平均並みの水準にあるが、子育て世代の女性の労働力率は他の主要先進5か国や北欧諸国を大きく下回る。労働者が希望する働き方で雇用されるという前提に立った上で、今後、子育て女性と高齢者の労働参加によって短時間労働者を含む非正規労働者が増

加した場合、それは我が国全体の時間当たり賃金を押し下げる面がある。しかし、女性と高齢者の労働参加の拡大は労働供給を増やす点では好ましいことであり、重要なことは個々の労働者の賃金上昇を実現することである。

女性の活躍を促進する際には、労働参加という量的活躍と幹部登用等の質的活躍の両面が重要である。女性の労働参加については、労働力人口を、子育て対策の進展によって約100万人、労働力率を北欧諸国並みまで引き上げることとで約400万人増加させる余地がある。また、企業は、女性の管理職登用を積極的に行うとともに、管理職を希望しない女性社員に対しても、専門性や技能を向上させることができるキャリア形成の道を整備する必要がある。こうした質的活躍は、女性の平均賃金の上昇にもつながる。高齢者は個々の就業能力が大きく異なるものの、我が国には働く意欲の高い高齢者が多いことから、定年年齢の柔軟化や健康寿命を延ばす取組によって、彼らの労働参加を促すことが求められる。

※第3章は次号に掲載します。